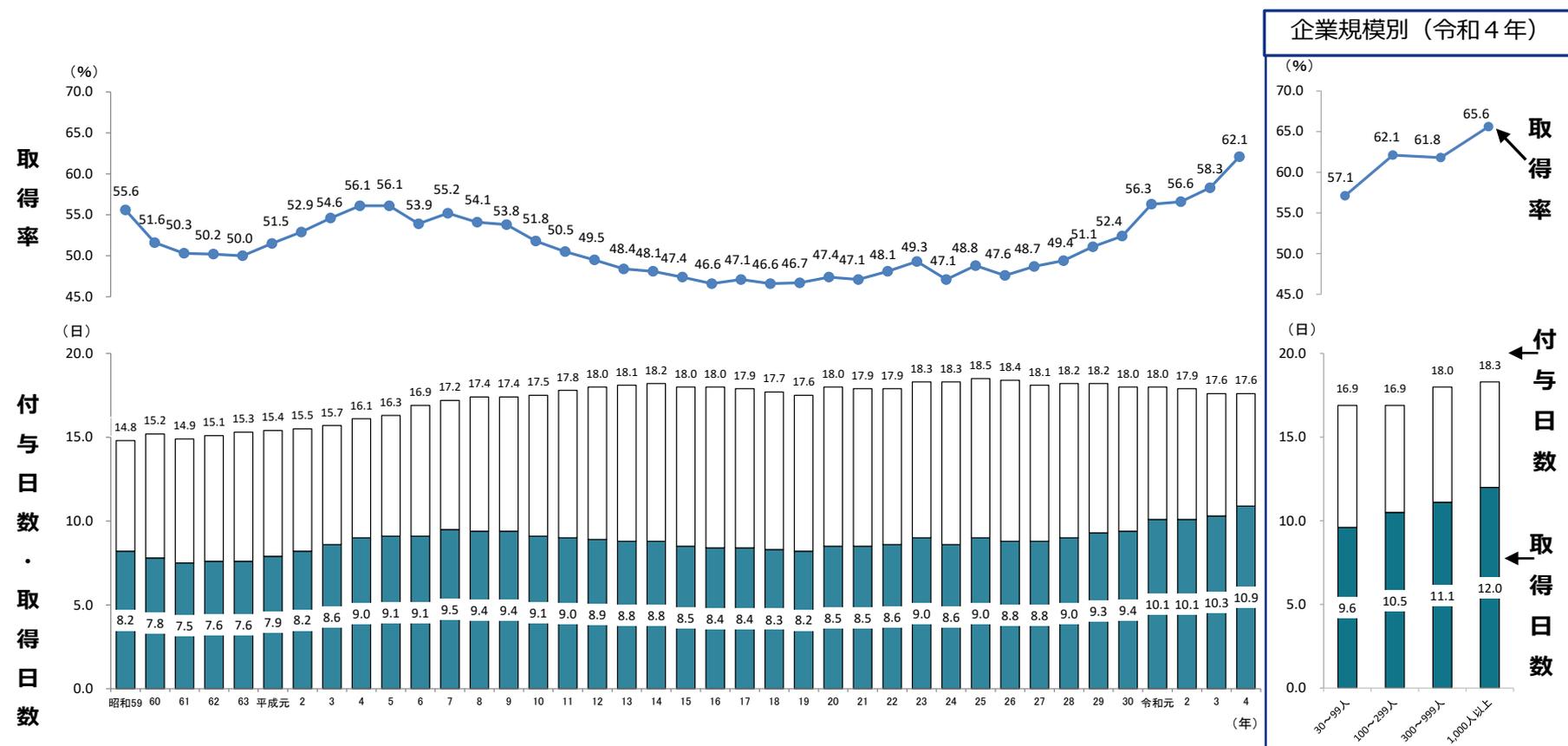


# 2022年度 年度評価 参考資料集

# 年次有給休暇の取得率等の推移

- 令和4年の年次有給休暇の取得率は62.1%と、前年より3.8ポイント上昇し、昭和59年以降過去最高となったものの、依然として、政府目標である70%とは乖離がある。



(資料出所) 厚生労働省「就労条件総合調査」(平成11年以前は「賃金労働時間制度等総合調査」)を基に、厚生労働省労働基準局労働条件政策課において作成。

(注) 「対象労働者」は「常用労働者」から「パートタイム労働者」を除いた労働者である。

「付与日数」には、繰越日数を含まない。「取得率」は、全取得日数/全付与日数×100(%)で算出しており、1人平均の取得日数及び付与日数から算出した結果と必ずしも一致しない。

平成18年以前の調査対象：「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」

平成19年以降の調査対象：「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」

平成26年以降の調査対象：「常用労働者が30人以上の民営法人」(※医療法人等の会社組織以外の法人を調査対象に加えた)。さらに、複合サービス事業を調査対象に加えた。

# 年次有給休暇の取得率

業種別年次有給休暇取得率	2018年実績	2019年実績	2020年実績	2021年実績	2022年実績
年次有給休暇取得率：調査計	52.4%	56.3%	56.6%	58.3%	62.1%
鉱業, 採石業, 砂利採取業	59.4%	63.9%	63.9%	58.0%	63.5%
建設業	43.3%	44.9%	53.2%	53.2%	57.5%
製造業	59.2%	64.1%	61.6%	62.6%	65.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	76.2%	76.8%	73.3%	71.4%	73.7%
情報通信業	58.5%	64.0%	65.1%	63.2%	63.5%
運輸業, 郵便業	51.3%	56.5%	55.1%	59.5%	59.1%
卸売業, 小売業	40.0%	44.7%	48.6%	49.5%	55.5%
金融業, 保険業	60.7%	61.2%	57.3%	56.8%	63.4%
不動産業, 物品賃貸業	49.1%	52.5%	58.3%	55.5%	61.3%
学術研究, 専門・技術サービス業	61.1%	63.2%	58.3%	60.7%	64.2%
宿泊業, 飲食サービス業	40.8%	41.2%	45.0%	44.3%	49.1%
生活関連サービス業, 娯楽業	43.5%	46.7%	51.9%	53.2%	62.3%
教育, 学習支援業	46.2%	46.4%	48.6%	50.1%	54.4%
医療, 福祉	53.2%	53.4%	58.0%	60.3%	65.3%
サービス業(他に分類されないもの)	52.3%	54.2%	58.5%	61.3%	65.4%

資料出所：厚生労働省「就労条件総合調査」

(注) 常用労働者が30人以上の民営企業における、全取得日数/全付与日数(繰越日数を含まない)

規模別年次有給休暇取得率	2018年 実績	2019年 実績	2020年 実績	2021年 実績	2022年 実績
年次有給休暇取得率：調査計	52.4%	56.3%	56.6%	58.3%	62.1%
1,000人以上	58.6%	63.1%	60.8%	63.2%	65.6%
300～999人	49.8%	53.1%	56.3%	57.5%	61.8%
100～299人	49.4%	52.3%	55.2%	55.3%	62.1%
30～99人	47.2%	51.1%	51.2%	53.5%	57.1%

資料出所：厚生労働省「就労条件総合調査」

(注) 常用労働者が30人以上の民営企業における、全取得日数／全付与日数（繰越日数を含まない）

**【参考】** 令和4年度「仕事と生活の調和」の実現及び特別な休暇制度の普及促進に関する意識調査(労働者調査)(2022年)

**・年次有給休暇取得へのためらい**

「ためらいを感じる」12.7%、「ややためらいを感じる」28.7%、「あまりためらいを感じない」31.8%、「全くためらいを感じない」26.8%  
⇒「ためらいを感じる」「ややためらいを感じる」を合わせると41.4%

**・ためらいを感じる理由(複数回答可)**

「周囲に迷惑がかかると感じる」51.2%、「後で多忙になる」36.0%、「休むための仕事の調整が手間」27.7%、「職場の雰囲気取得しづらい」22.1%

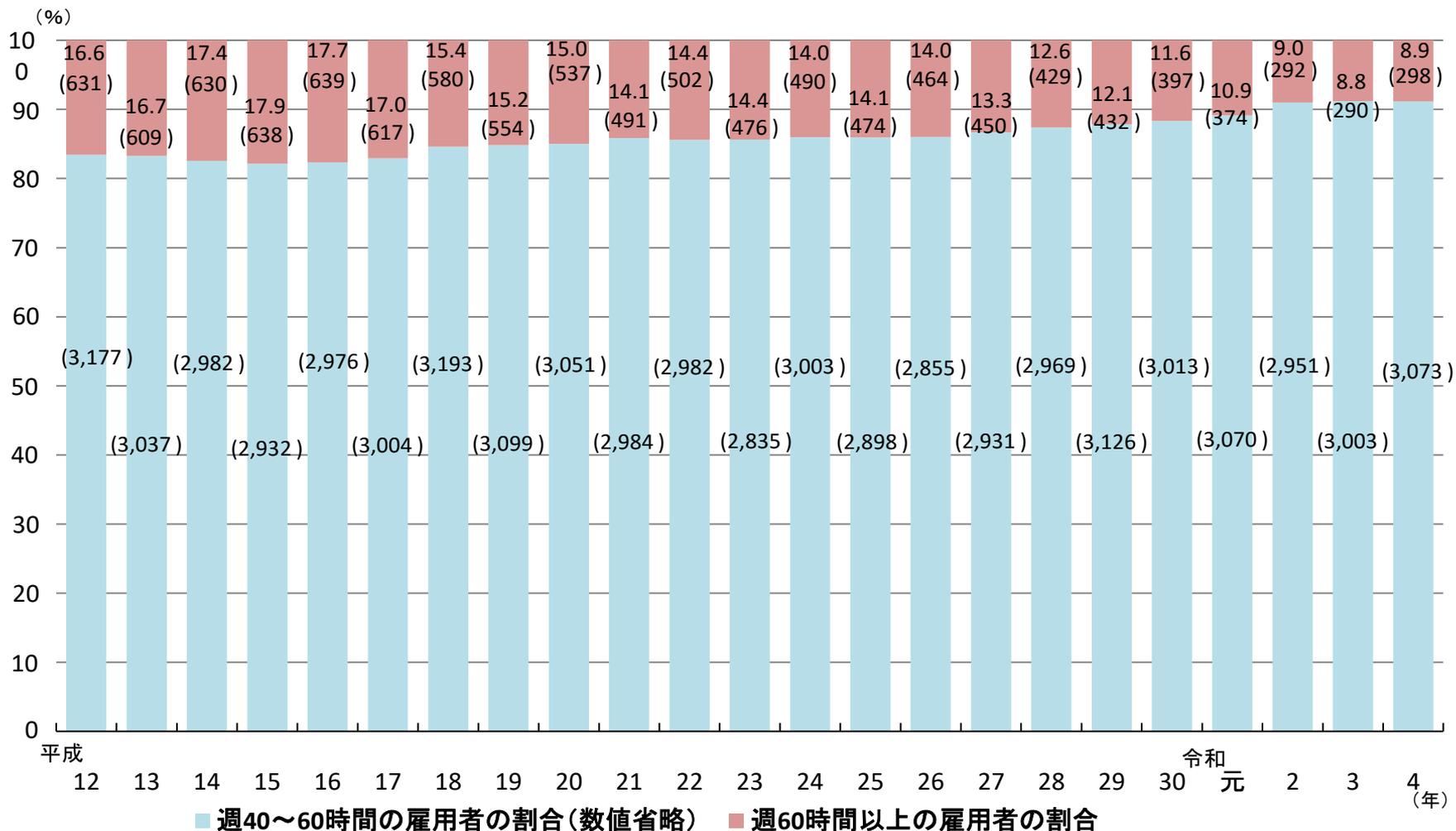
# 週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合

	2017年 実績	2018年 実績	2019年 実績	2020年 実績	2021年 実績	2022年 実績	(参考値) 2023年 実績
週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週労働時間が60時間以上の雇用者の占める割合	12.1%	11.6%	10.9%	9.0%	8.8%	8.9%	8.4%

主な業種別：週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合	2021年			2022年		
	週労働時間40時間以上の雇用者数	週60時間以上雇用者数	週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週60時間以上雇用者数	週労働時間40時間以上の雇用者数	週60時間以上雇用者数	週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週60時間以上雇用者数
建設業	282万人	29万人	10.3%	285万人	29万人	10.2%
製造業	684万人	40万人	5.8%	698万人	42万人	6.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	21万人	1万人	4.8%	21万人	1万人	4.8%
情報通信業	165万人	11万人	6.7%	180万人	11万人	6.1%
運輸業、郵便業	221万人	41万人	18.6%	223万人	43万人	19.3%
卸売業、小売業	481万人	41万人	8.5%	474万人	41万人	8.6%
金融業、保険業	102万人	7万人	6.9%	97万人	6万人	6.2%
不動産業、物品賃貸業	65万人	5万人	7.7%	63万人	5万人	7.9%
学術研究、専門・技術サービス業	124万人	11万人	8.9%	124万人	11万人	8.9%
宿泊業、飲食サービス業	86万人	12万人	14.0%	98万人	16万人	16.3%
生活関連サービス業、娯楽業	72万人	8万人	11.1%	73万人	8万人	11.0%
教育、学習支援業	163万人	23万人	14.1%	164万人	25万人	15.2%
医療、福祉	422万人	22万人	5.2%	426万人	22万人	5.2%
サービス業（他に分類されないもの）	199万人	16万人	8.0%	208万人	16万人	7.7%

# 週労働時間40 時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合等の推移

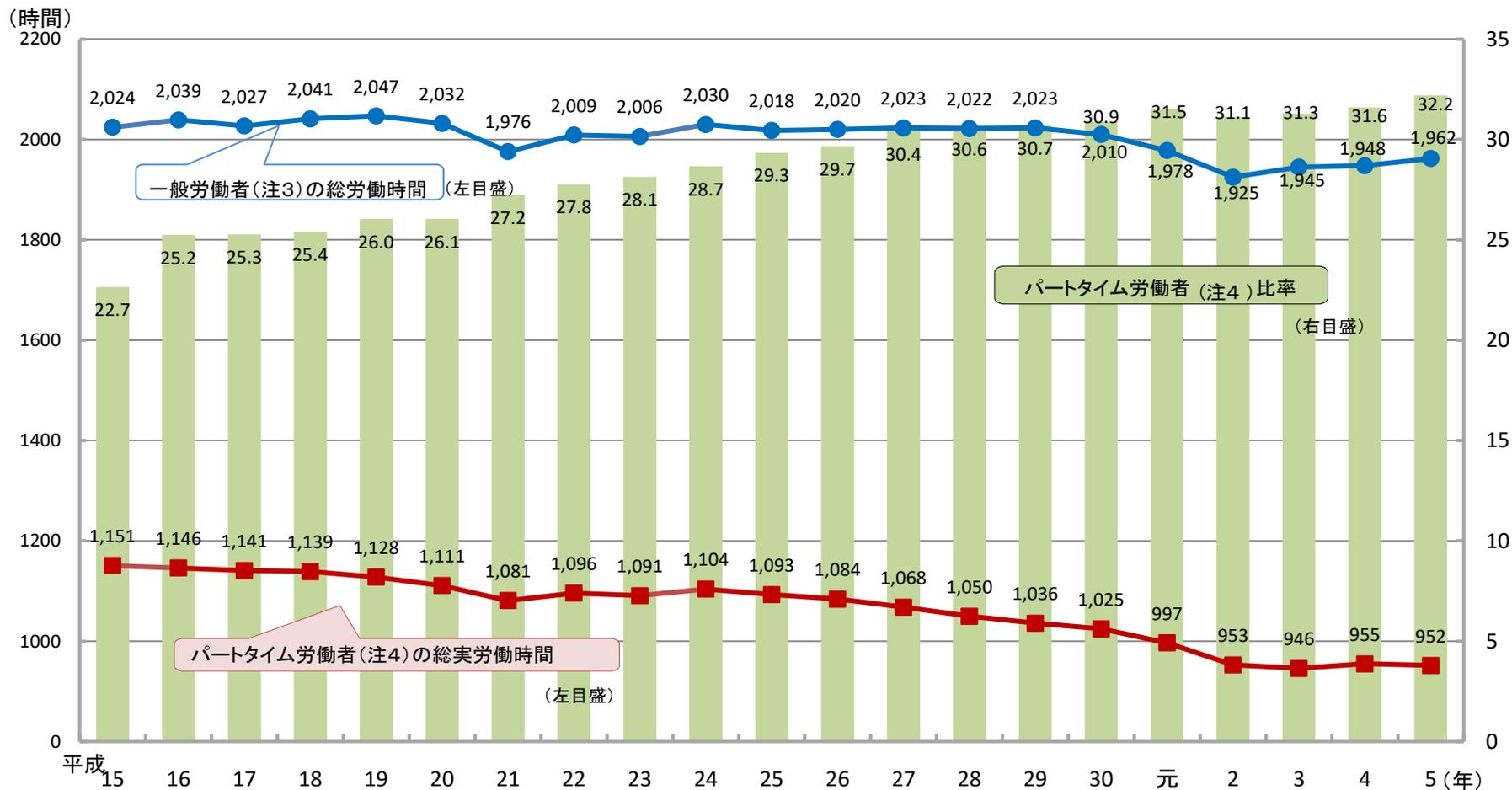
週労働時間40 時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合について、令和4年は8.9%と3年連続で10%を下回った。



(資料出所)総務省「労働力調査」(平成23年は岩手県、宮城県及び福島県を除く)をもとに作成

- (注)1. 非農林業雇用者について作成したもの。
- 2. 就業時間不詳の者がいるため、計100%とならない。
- 3. 括弧内の数字は雇用者数を表しており、単位は万人

# 年間総実労働時間の推移



(資料出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1. 事業所規模5人以上、調査産業計。

2. 就業形態別総実労働時間の年換算値については、各月間平均値を12倍し、小数点以下第1位を四捨五入したものを示す。

3. 一般労働者：「常用労働者」のうち、「パートタイム労働者」以外の者。なお、「常用労働者」とは、事業所に使用され給与を支払われる労働者（船員法の船員を除く）のうち①期間を定めずに雇われている者、②1か月以上の期間を定めて雇われている者のいずれかに該当する者のことをいう。（平成30年1月分調査から定義が変更になっていることに留意が必要）

4. パートタイム労働者：「常用労働者」のうち、①1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者、②1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者より少ない者のいずれかに該当する者のことをいう。

5. 平成16年から平成23年の数値は「時系列比較のための推計値」を用いている。